

# みゃ〜く使い

〜宮古家畜保健衛生所〜

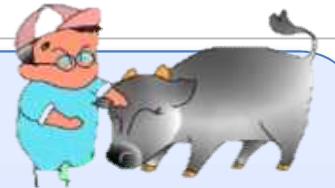
令和2年4月発行  
沖縄県農林水産部  
宮古家畜保健衛生所  
宮古島市平良字西里1951  
TEL (0980)72-3321  
FAX (0980)72-6673

農家の皆様へ

## 種付管理の徹底をお願いします！

令和2年2月、久米島で肉用牛の血統矛盾の報告があり、家畜人工授精所における書類の不備がみられました。そのため、県内家畜人工授精師に対し適正業務の再徹底をしているところです。つきましては、血統矛盾防止のため農家の皆様にも下記の実施をお願いします。

### <チェックしましょう！>



#### 母牛台帳はありますか？

血統、種付日、付けた種雄牛、授精師など母牛ごとに台帳をつくり管理しましょう。

#### 耳標は両耳についてますか？

授精のとき（登録や治療なども同様に）個体を識別するために耳標が必要です。耳標装着は農家の義務ですので、片耳でも外れたときはすぐに再発行申請しましょう。

#### 授精証明書を確認してますか？

授精のあとは授精証明書に不備がないか授精師と一緒に確認しましょう。受胎しなかったときの授精証明書も子牛登記の際必要になります。キチンと保管しましょう。

#### 分娩に立ち会ってますか？

おなじ時期に生まれた子牛は、子牛登記の際、間違えないよう自家番や紐などで個体管理をしましょう。

#### 子牛登記の準備は大丈夫ですか？

子牛登記のときは、受胎しなかったときの授精証明書も一緒に提出しますので準備して下さい。

## 牛は農家の財産です！自分自身で管理しましょう！

# ゴールデンウィーク中のBSE検査について

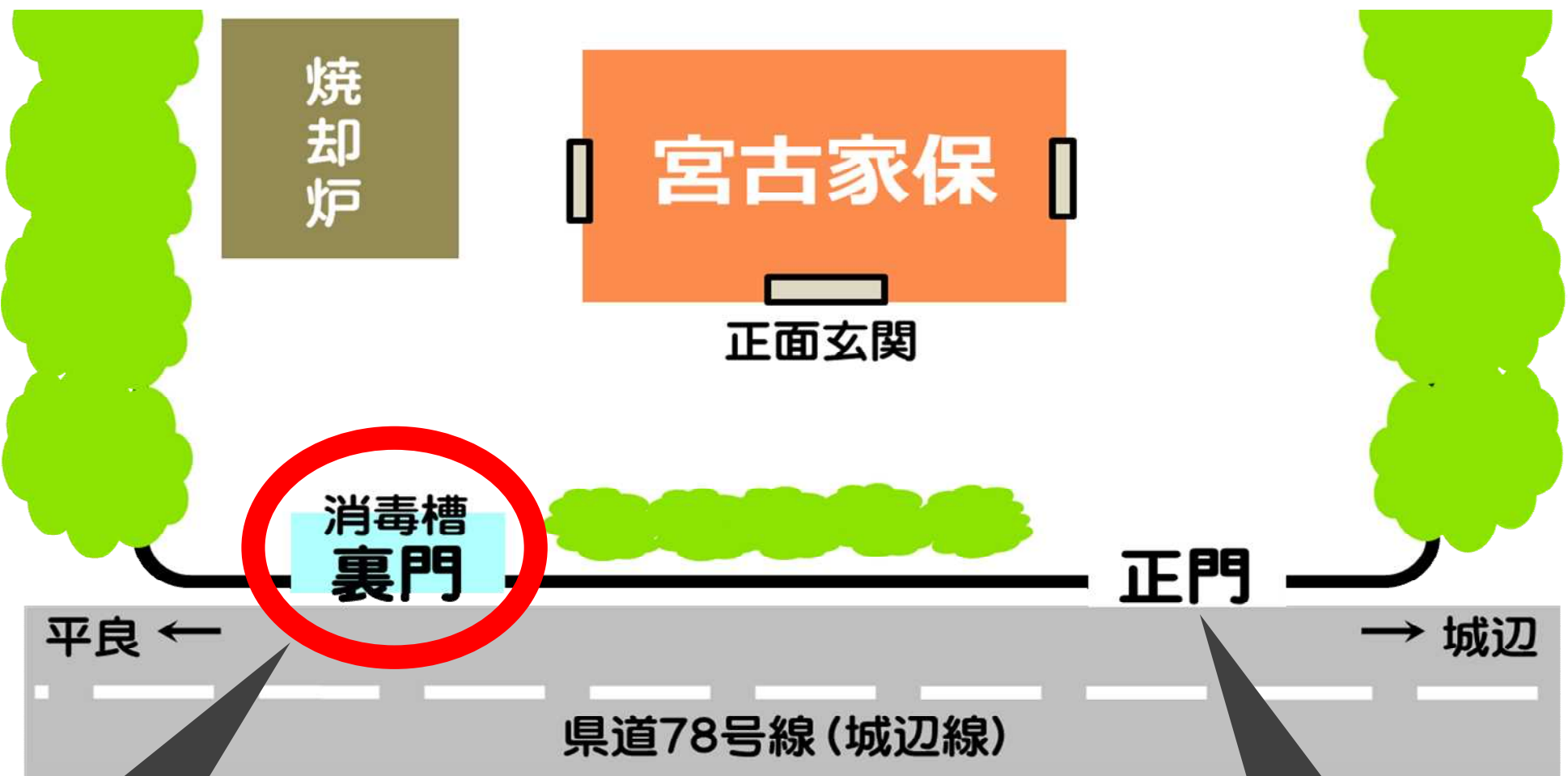
5月2日（土）～5月6日（水）までの連休中のBSE検査（96ヶ月齢以上の死亡牛処理）は下記のとおり対応することと致しますので、ご協力よろしく申し上げます。

**※搬入時間の調整や必要書類の説明がありますので、必ず事前連絡をお願いします。**

5/2(土)	5/3(日)	5/4(月)	5/5(火)	5/6(水)
5/4(月)に搬入		搬入可	5/7に搬入	

## ～死亡牛を搬入する際の注意～

家畜伝染病のまん延を予防するために、消毒槽が設置された**裏門(平良側)**から出入りしていただくよう、お願いします。





# 異常産の予防接種をしましょう！

妊娠牛がウイルスに感染すると、**流産、異常産（体形異常を持った子牛）**が生まれる可能性があります。

- 異常産は**治療法がなく、子牛の価値が失われる**ため、大きな損害となります。
- 代表的な原因ウイルス：アカバネ病ウイルス、アイノウイルス、チュウザンウイルス



- ・予防接種について：

**アカバネ病生ワクチン** … 900円

※ **3種混合不活化ワクチン** …1,400円（予防できるウイルス：アカバネ・アイノ・チュウザン）

※初めての場合は、1ヶ月後に2回目の接種が必要

- ・ワクチンの効果：**1年間**

→ ウイルスに対する免疫が低い若齢の母牛(**未経産～3産程度**)は**毎年予防接種**をしましょう。

- ・接種対象外の牛：分娩1ヶ月前、妊娠鑑定前(種付け後1ヶ月以内)、治療中

## 注射の申し込み／来月の予防接種の日

宮古島市 → 畜産課 (TEL: 76-2246)

多良間村 → 産業経済課 (TEL: 79-2503)

予定日・・・5/13(水)

予定日・・・5/25(月)

※コロナウイルスの状況次第で変更する可能性あり

問い合わせ：宮古家畜保健衛生所 (TEL: 72-3321 FAX: 72-6633)

## 令和2年度 宮古家畜保健衛生所 新体制

所長：砂川 尚哉 班長：下地 秀作 庶務：新城 史也  
嘱託： 欠

### 防疫衛生

- 庄野 雪奈（転入）：家畜伝染病予防法の総括、牛白血病対策、BSE検査の総括、飼養衛生管理基準、みつばちの精密検査
- 長濱 克徳：病性鑑定の総括、吸血昆虫媒介性疾病検査、ダニ対策・県外導入牛検査
- 井村 博丸：牛・馬・豚・鶏の精密検査、結核・ヨーネ病検査、家畜の予防注射、養豚の振興

### 衛生振興

- 具志 尚子：畜産担い手事業、畜産クラスター事業、山羊の振興、畜産環境保全、畜産経営指導
- 新川 裕之：肉用牛の振興・改良増殖、家畜流通、家畜商関連、離島型畜産活性化事業
- 知念 涼奈：飼料作物の普及、家畜トレサビリティ、畜産共進会、人工授精師関連

## 新職員の紹介



庄野 雪奈

沖縄県畜産課から異動してきました庄野雪奈と申します。久しぶりの家保勤務となり、まだ業務に慣れておりませんが、宮古地域の家畜防疫に貢献できるよう頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

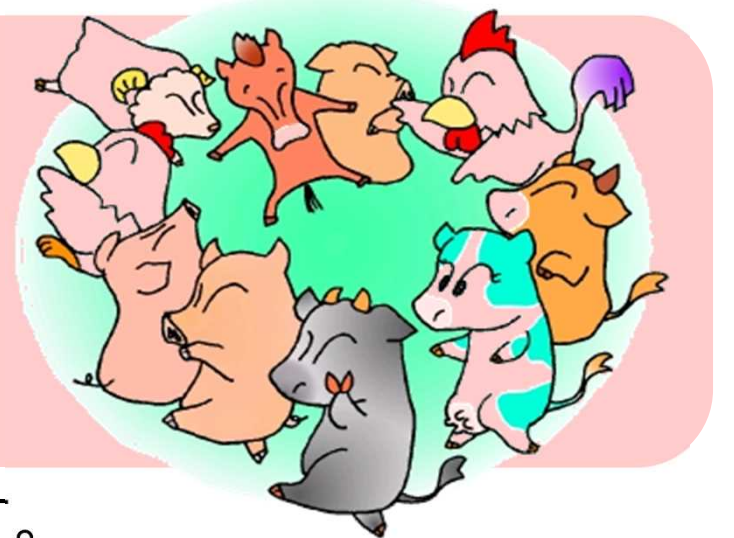
家畜飼養者の  
みなさん

## 定期報告書の提出について

家畜伝染病発生時には、初動防疫を迅速に行うことが重要となります。そのため、**家畜の所有者は、毎年、畜舎の位置、家畜の頭羽数（2月1日時点）・衛生管理状況を都道府県知事へ報告することが法律により義務付けられています。**

### ◆受付場所（3～6月まで随時受付）

- ・宮古・多良間セリ開催日
- ・宮古家畜保健衛生所
- ・宮古島市役所上野庁舎 畜産課
- ・多良間村役場 産業経済課



### ◆提出用紙は各受付場所を用意しています。

沖縄県宮古家畜保健衛生所ホームページからも印刷出来ます。

**定期報告書は持参・郵送・FAXでも受け付けています！**

沖縄県宮古家畜保健衛生所 TEL：72-3321 FAX：72-6673